

📅 9月12日 福岡市

九州4県広報共同制作 CM撮影・収録

新キャラクターでテレビ・ラジオCMを収録

6月の九州4県広報共同制作検討会で決定した今年度の国保CMキャラクター指原莉乃さん（HKT48）を迎えて、テレビ・ラジオCMの収録とポスター用スチール写真の撮影を行った。

CMはテレビ・ラジオとも「保険料（税）収納促進」「健康づくり」「特定健診受診促進」の3編で、熊本県では12月から来年11月末まで放映される予定。

また、本会では、啓発用ポスター数種類と今年度の広報制作物に関する保険者アンケートで最も希望が多かったスイングポップを制作して、保険者に配布する。CMデータ、スチール写真ともに各保険者でも広報制作物に使用できるが、契約上、使用範囲や期間に制限があるため、担当の保健事業支援課事業振興係では「使用する場合、早めに電話で問い合わせを」と話している。



📅 9月16日 火の国ハイッ

平成27年度特定健診・特定保健指導担当初任者研修会（実践編）

科学的根拠から食と生活習慣病を学び 住民の考える力を養う支援につなげる

熊本県保険者協議会保健事業部会が、特定健診・特定保健指導担当者の力量形成などを目的に開催。今回は6月の初級編に続く実践編で、熊本県や県内の健診・医療機関、保健指導機関、保険者などから、保健師や看護師、管理栄養士、運動指導士、理学療法士、事務職など約180人が参加した。

初めに、主催者を代表して向山照美部会長（美里町住民課保険年金係審議員兼係長）が「研修を通して、食と栄養に関する科学的根拠に基づく知識や基本的な考え方を理解して、保健指導対象者が食と生活習慣病、健診データを結び付けて自らの食のあり方を考えることができるようになるための支援を学んでほしい」と挨拶した。

続いて、長野県在住の管理栄養士中村千恵子氏が「健診結果に応じた栄養や食の指導～個々人のメリットに気づいていただける支援をするために～」と題して講演した。

初任者研修ということで、中村氏はまず『標準的な健診保健指導プログラム（改訂版）』などで特定健診の法的根拠や保健指導の基本的考え方を確認した上で、健診結果と食品の関係や、代謝は遺伝・体質・年齢・環境などにより個人差があること、インスリンは糖だけでなく三大栄養素全ての代謝に関わっていることなどを、『日本人の食事摂取基準（2015年版）』や各学会ガイドラインなどの資料を用いて説明した。

研修は要所でグループワークも取り入れられ、参加者は意見交換しながら、メタボリックシンドローム該当者の健診データを保健指導対象者の階層化資料や食品の適正摂取量を求める表に落とし込んで、事例の読み取り方や保健指導への活用法を学んだ。



中村氏は「今日の資料を使って説明すれば、保健指導対象者も食品の中身（栄養素）について理解しやすいはず。ぜひ一人ひとりの支援に活かしてほしい」と話した。

参加者からは「健診データと疾患とのつながりが理解でき、データ分析の重要性がわかった」「事例を通して住民へのアプローチの仕方が学べた」「食の資料の使い方がわかったので今後の指導で活用したい」などの感想が寄せられていた。